



2020年3月27日

報道関係各位

日本一般用医薬品連合会
会長 柴田 仁

日本一般用医薬品連合会 損害賠償請求事件裁判の結果について

平素は、日本一般用医薬品連合会の活動趣旨にご賛同いただき、ご理解・応援たまわりました事、厚く御礼申し上げます。

この度、当連合会元職員を原告、当連合会及び職員を被告とする、損害賠償請求事件（平成30年(ワ)第19957号、平成30年(ワ)第39212号）が結審し、本日、東京地裁より判決が下されました。

その結果、当連合会の主張は完全に認められたことをここにご報告いたします。

皆様のこれまでのご支援に厚く感謝申し上げ、より一層セルフメディケーションの推進にまい進する所存です。

関係各位におかれましては、今後ともよろしくお願い致します。

<本件に関するお問い合わせ>

日本一般用医薬品連合会 江上 栗田 電話：03-3865-4911